



**情報技術－サービスマネジメント－
第1部：仕様**

**JIS Q 20000-1 : 2007
(ISO/IEC 20000-1 : 2005)
(JIPDEC)**

平成 19 年 4 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 管理システム規格専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	飯塚 悅功	東京大学
(委員)	井口 新一	財団法人日本適合性認定協会
	市川 昌彦	有限会社環境 ISO システムサポート研究所
	岩本 威生	社団法人日本化学工業協会
	岡本 裕	財団法人日本規格協会
	小貫 治朗	審査員研修機関連絡協議会（株式会社日本環境認証機構）
	梶屋 俊幸	社団法人電子情報技術産業協会（松下電器産業株式会社）
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	佐野 真理子	主婦連合会
	田和 淳一	社団法人日本損害保険協会
	椿 広計	筑波大学
	中西 正士	日本商工会議所
	大隅 正憲	審査登録機関協議会（財団法人日本品質保証機構）
	福丸 典芳	有限会社福丸マネジメントテクノ
	前原 郷治	社団法人日本鉄鋼連盟
	三井 清人	財団法人日本品質保証機構
	村川 賢司	前田建設工業株式会社
	森本 司	社団法人産業環境管理協会
	吉澤 正	帝京大学
	加藤 芳幸	財団法人日本規格協会
(専門委員)	安藤 栄倫	財団法人日本規格協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 19.4.20

官報公示：平成 19.4.20

原案作成者：財団法人日本情報処理開発協会

（〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3432-9372）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：管理システム規格専門委員会（委員会長 飯塚 悅功）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット管理システム標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 用語及び定義	2
3 マネジメントシステム要求事項	4
3.1 経営陣の責任	4
3.2 文書化に関する要求事項	5
3.3 力量、認識及び教育・訓練	5
4 サービスマネジメントの計画立案及び導入	5
4.1 サービスマネジメントの計画 (Plan)	6
4.2 サービスマネジメントの実施及びサービスの提供 (Do)	6
4.3 監視、測定及びレビュー (Check)	7
4.4 繼続的改善 (Act)	7
5 新規サービス又はサービス変更の計画立案及び導入	8
6 サービス提供プロセス	9
6.1 サービスレベル管理 (SLM)	9
6.2 サービスの報告	9
6.3 サービス継続及び可用性の管理	9
6.4 サービスの予算業務及び会計業務	10
6.5 容量・能力管理	10
6.6 情報セキュリティ管理	11
7 関係プロセス	11
7.1 一般	11
7.2 顧客関係管理	11
7.3 供給者管理	12
8 解決プロセス	13
8.1 背景	13
8.2 インシデント管理	13
8.3 問題管理	13
9 統合的制御プロセス	14
9.1 構成管理	14
9.2 変更管理	14
10 リリースプロセス	15
10.1 リリース管理プロセス	15
参考文献	16
解説	17